

原乳の放射性物質の調査結果について（第 90 回）

- 県内 12 乳業施設の原乳の調査を 5 月 7 日に実施いたしました。
- その結果、すべて食品衛生法上の基準値（50Bq/kg）及び東北生乳販売農業協同組合連合会等から求められている目標値（10Bq/kg）を下回りました。
- 第 35 回の調査より厚生労働省が新たに示した食品中の放射性物質の試験法に従い、検査精度を高め、ごく微量の放射性物質も検出できるようになっております。
- 次回の放射性物質の調査は、5 月 13 日の予定です。

1 調査結果

下表の『 < (数値) 』について

分析の結果、放射性物質が不検出・または検出限界値未満であった場合に、検査結果欄に『 < (検出限界値) 』を付記しています。() 内に示す検出限界値は、分析条件下において機器が検出することができる最小値を示しており、実際の原乳中の放射性物質の濃度は、その検出限界値よりも低いことを意味します。

地域名	調査地点名	放射性セシウム（単位：Bq/kg）		
		セシウム-134	セシウム-137	合 計
県北西部	八幡平市（コールドセンター）	不検出 (< 1.0)	不検出 (< 1.5)	不検出 (< 2.5)
	雫石町（乳業工場）	不検出 (< 1.2)	不検出 (< 1.3)	不検出 (< 2.5)
	二戸市（乳業工場）	不検出 (< 1.1)	1.30	1.3
	一戸町（乳業工場）	不検出 (< 1.4)	不検出 (< 1.3)	不検出 (< 2.7)
	葛巻町（乳業工場）	不検出 (< 1.1)	不検出 (< 1.2)	不検出 (< 2.3)
県北東部	洋野町（コールドセンター）	不検出 (< 1.2)	不検出 (< 1.5)	不検出 (< 2.7)
	岩泉町（コールドセンター）	不検出 (< 1.4)	不検出 (< 1.1)	不検出 (< 2.4)
県南	大船渡市（乳業工場）	不検出 (< 1.3)	不検出 (< 1.2)	不検出 (< 2.5)
	遠野市（コールドセンター）	不検出 (< 1.1)	不検出 (< 1.2)	不検出 (< 2.3)
	一関市（コールドセンター）	不検出 (< 1.29)	不検出 (< 0.90)	不検出 (< 2.2)
	金ケ崎町（コールドセンター）	不検出 (< 1.4)	不検出 (< 1.1)	不検出 (< 2.5)
	西和賀町（乳業工場）	不検出 (< 1.0)	不検出 (< 1.3)	不検出 (< 2.3)
食品衛生法の原乳の基準値				50 以下

- ※ 1) コールドセンター：酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設
2) 採取日：5 月 7 日、測定日：5 月 9 日
3) 測定機関：岩手県農業研究センター畜産研究所が（地独）岩手県工業技術センターの機器を使用して測定

2 調査計画

- (1) 対象：県内 12 乳業施設
(2) 調査期日（予定）

第 9 1 回	第 9 2 回
5 月 13 日	5 月 20 日